



けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。
「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



安達管内で放牧されている黒毛和種



たくさん運動して、おいしい牧草をたくさん
食べて、元気な子牛を生ます！

目次

- ・ 佐久間敏雄さん・久子さん御夫妻（国見町）と農事組合法人ヒュッテファーム（川俣町）が「福島県農業賞」を受賞されました！（企画部・農業振興普及部・伊達農業普及所）・・・P 2
- ・ 新嘗祭の献納米 大玉村で稲刈りを行いました！（安達農業普及所）・・・P 3
- ・ 令和2年度福島県優良建設工事表彰式が開催されました！（森林林業部）・・・P 3
- ・ 「出前講座」木工教室を開催しました！（森林林業部）・・・P 4
- ・ 農業用ダムの適切な管理を確認しました！～岳ダム～（農村整備部）・・・P 4
- ・ 福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議を開催しました！（農業振興普及部）・・・P 5
- ・ 令和2年産WCS用稲の収穫調製作業を行っています！（伊達農業普及所）・・・P 5～P 6
- ・ 土地改良施設の長寿命化に向けた取組を紹介します！（農村整備部）・・・P 6
- ・ ぶどう新技術「根圏制御栽培」の現地検討会を開催しました！（伊達農業普及所）・・・P 7
- ・ Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」が始まります！（企画部）・・・P 8
- ・ 「おいしい けんぽく いただきます！」第2回フォトコンテストを開催します！（企画部）・・・P 9
- ・ 「『“食と健康” 応援店』キャンペーン」を開催します！（企画部）・・・P 10
- ・ 「野生きのこ」は出荷が制限されています！（森林林業部）・・・P 11
- ・ 秋の農作業安全運動重点推進期間中です！（9月1日～10月31日）（農業振興普及部）・・・P 12
- ・ ちょっと一息 今月のインスタ （企画部）・・・P 12



**佐久間敏雄さん・久子さん御夫妻(国見町)と農事組合法人ヒュッテファーム(川俣町)が
「福島県農業賞」を受賞されました！**

令和2年9月9日(水)、福島市の杉妻会館において、「第61回福島県農業賞」の表彰式が行われました。「福島県農業賞」は、農業10傑とも称され本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。

今回、当事務所管内からは、農業経営改善部門で国見町の佐久間敏雄さん・久子さん御夫妻と、復興・創生特別賞で川俣町の農事組合法人ヒュッテファームが受賞されました。

佐久間敏雄さん御夫妻は、果樹を主体とした農業経営に取組み、基幹品目のモモ、あんぽ柿は系統出荷、贈答用、直売の三本柱により高収益経営を実践しています。

ヒュッテファームは原発事故による避難指示が解除された川俣町山木屋地区において、除染農地の保全管理や管理耕作を担っており、飼料作物の栽培や水田での飼料用米の直播栽培に取り組み、地域農業の復興・再生に尽力しています。

以上のような他の模範となる優れた取組が、受賞につながりました。受賞者の皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

(企画部・農業振興普及部・伊達農業普及所)



佐久間敏雄さん・久子さん



農事組合法人ヒュッテファーム



福島県の多彩な農林水産物を代表する「ふくしまイレブン」のキャラクターです

新嘗祭の献納米 大玉村で稲刈りを行いました！

令和2年9月23日（水）、大玉村玉井の水田において、令和2年度新嘗祭の献納米「天のつぶ」の稲刈りを行いました。大玉村の認定農業者、今井雄治さん（48歳）が大玉村で平成8年以来、24年ぶり3人目の献納者となりました。今井さんは、コメの生産で安全性などを管理する国内認証「JGAP」の団体認証を受けており、「今年は、長雨など天候不良だったが、栽培しやすい天のつぶの特性と土壌管理もうまくいき、いいコメを収穫することができました。」と今年の作柄を語ってくださいました。稲刈りには、押山大玉村長、飯沼県北農林事務所長をはじめ多くの関係者が参加し、迅速丁寧なベテランの稲刈り作業を見守りました。

（安達農業普及所）



献納米を収穫する今井雄治さん(中央)、押山村長、飯沼所長



安達太良山をバックに献納米(天のつぶ)の稲刈り

令和2年度福島県優良建設工事表彰式が開催されました！

令和2年9月4日（金）、福島市内において今年度の「福島県優良建設工事表彰式」が開催されました。

農林水産土木工事に関しては、7部門9社が表彰され、当事務所管内では大沼林産工業株式会社、治山部門で受賞されました。

同社は、寺道地区（福島市大波地内）での治山施設（県営）工事において、民家や市道に近接し様々な制約がある中、作業中の安全管理や計画的な工程管理を行い、出来映えや品質に優れた施工であったことが評価され、受賞に至りました。誠にありがとうございます！！

（森林林業部）



高い評価を受けた寺道地区の治山工事



内堀知事より表彰される代表取締役の大沼貞生氏

「出前講座」木工教室を開催しました！

9月10日（木）及び11日（金）に福島市立野田小学校において、木工教室を開催しました。もりの案内人県北支部の八巻支部長に「森の話」をして頂いた後、当事務所の職員が安全な鋸や金槌のこかなづちの使い方を説明して、子供たちが事前に構想していた作品を作りました。

ほとんどの児童は、鋸や金槌を使った経験があるとのことでしたが、鋸で真っ直ぐ切ったり、釘を正しく打ったりできる児童は少数でした。しかし、出来上がった作品は、オリジナリティに溢れ、他の誰にも真似のできない素晴らしいものとなりました。

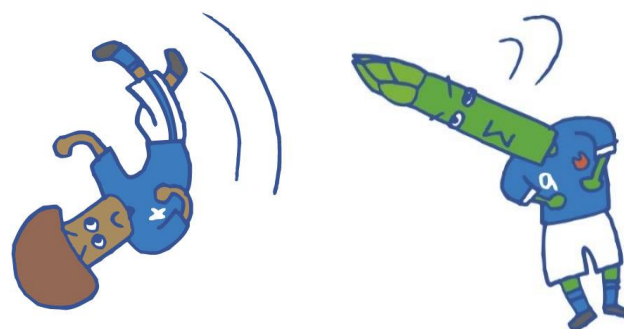
地球上で循環できる素材は限られますが、木材は「伐採して・利用して・植林して・育林する」ことで、再生できる資源です。児童たちは、これらのことを学びながら、木材に触れ、木の香りを楽しみ、木工作品の創作に取り組む姿が印象的な木工教室となりました。

■参加者 3年生124名 [1組(32組) 2組(31名) 3組(31名) 4組(30名)]

(森林林業部)



木工の説明

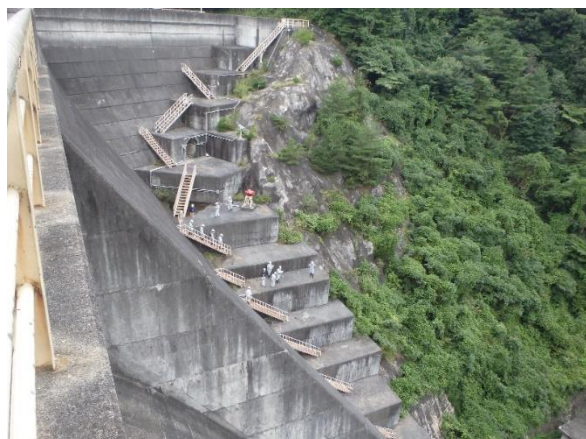


農業用ダムの適切な管理を確認しました！ ～岳ダム～

昭和54年に造成した、二本松市にある岳ダムは、704haの水田に農業用水を供給し、洪水調節を行う県有ダムです。9月8日に、国により、河川法に基づく、ダム検査が行われました。国土交通省の検査官が、ダム施設及び貯水池が適切に管理されているか、流水管理が適切に行われているか等を書類及び現地にて確認しました。

今後も安定した農業用水の供給と防災機能確保のため、適切な維持管理に努めていきます。

(農村整備部)



岳ダム現地確認の様子

福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議を開催しました！

令和2年8月24日（月）、「令和2年度第1回福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議」を開催し、農地中間管理事業及び人・農地プランの実質化を推進する関係機関から、約20名が出席しました。

会議では各事業の進捗状況について話し合い、今年度の農地中間管理事業の取組では福島市において例年を上回る農地の集積を上げていることや、コロナ禍で停滞を余儀なくされてきた人・農地プランの実質化に向けた推進活動も、秋からは「新しい生活様式」の下、粛々と動き出す機運になっていることが報告されました。

With コロナの中にあっても、大切な農業生産基盤の維持と、担い手の経営発展に尽力することを再確認した会議となりました。

（農業振興普及部）



会議の様子



令和2年産WCS用稲の収穫調製作業を行っています！

令和2年度、伊達地方の稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ、以下WCS）用稲の収穫調製作業は、昨年より4日ほど遅れて、令和2年8月24日（月）から始まりました。WCSとは、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料です。

今年度における伊達農業普及所管内のWCS用稲は、伊達市24ha、桑折町17ha、国見町1haの計42haで作付され、伊達市においては、「稲WCS生産組合」（組合員数36名）が、平成20年から組織的に取り組んでいます。9月下旬まで収穫作業を行い、ほぼ全量が乳牛の飼料として県北WCS利用組合の酪農家に契約販売されます。

伊達市におけるWCS用稲の品種については、これまでは「コシヒカリ」が主でしたが、酪農家からの品質向上の要望を受けて、平成28年からは晩生のWCS専用品種「モミロマン」を組み合わせ、収穫適期幅を広く取ることで品質の向上を図っています。

今年度は「モミロマン」を6.5ha栽培しており、収量性や作業性、飼料価値（品質・栄養価）について、関係機関・団体が協力して調査しています。

伊達農業普及所では、今後とも関係機関・団体と連携し、品質の良い飼料生産のための品種選定や栽培指導等について引き続き支援していきます。

（伊達農業普及所）



組み作業による収穫の様子

土地改良施設の長寿命化に向けた取組を紹介します！

土地改良施設は、食料生産を支える重要な施設であります。一方では農村地域の防災・減災の役割も果たしています。その施設の多くは、設置から長年が経過し、老朽化が進み、突発事故のおそれや施設機能の低下が見られます。

当事務所管内の基幹的水利施設は、コンクリート用排水路、パイプライン、揚排水機場、など多岐に渡っており、これらの施設について、状態を調査し、適切な時期に補修などを行い、今後も長期に渡って安全に施設を使用できるよう、保全計画の策定を行い、適切な維持管理に努めていきます。

(農村整備部)

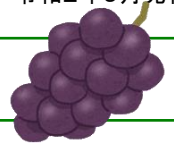


本宮市白沢地区パイプライン劣化状況調査



パイプライン漏水調査用機械設置の様子

ぶどう新技術「根圏制御栽培」の現地検討会を開催しました！



伊達農業普及所では、令和元年度よりぶどう生産者の協力の下、「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」に取り組み、新技術「根圏制御栽培」の普及のための実証ほを、伊達市梁川町に設置しています。

「根圏制御栽培」とは、下図のとおり、早期成園化、裂果の減少等を目的として、遮根シートで地面と隔離した盛土にぶどうの苗木を植え付け、根圏となる盛土に対して点滴チューブを設置し、樹と根の成長に合わせた養水分管理を行う技術です。

本技術を広くぶどう生産者に紹介するため、JAふくしま未来伊達地区本部の協力の下、8月25日（火）に現地検討会を開催したところ、本技術に興味を持つぶどう生産者や関係機関、職員等約60名が参加しました。検討会では、当所の担当者がこれまでの実証成果を説明し、園主の高橋幸三氏からは、実証に取り組んだ感想や栽培の勘所などが報告されました。その後、出席者が実証ほの着果状況や果実の肥大状況を確認するなどして、活発な意見交換を行いました（写真1）。

通常の栽培では定植5年目以降に成園化するところを、本実証ほにおける根圏制御栽培制では、定植2年目でほぼ成園化できることが明らかとなりました（写真2）。当所では、今後も収穫量や果実品質等の調査を行い、当技術の有効性を更に検証していきます。

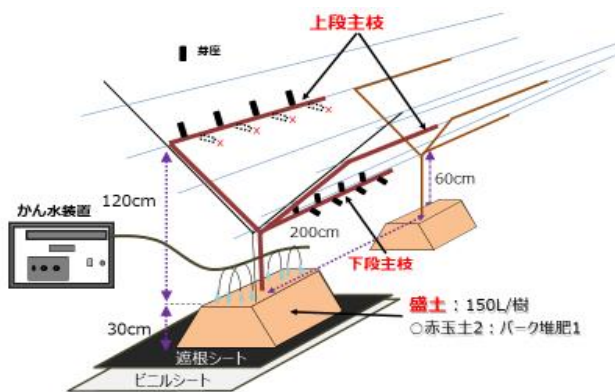
（伊達農業普及所）



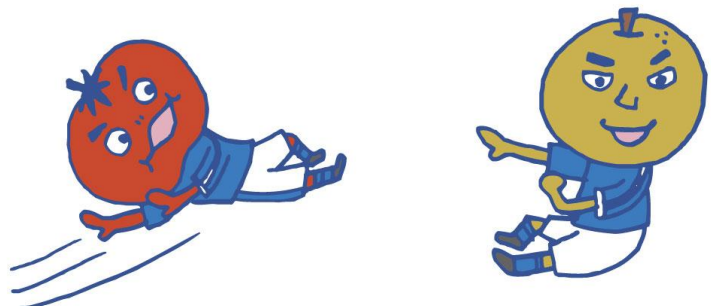
（写真1） 現地検討会の様子



（写真2） 「ナガノパープル」の着果状況



（図） 「根圏制御栽培」 模式図



Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」が始まります！

令和2年10月1日（木）から11月30日（月）まで、Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」を開催します。おいしい福島のくだものを1年を通して食べよう！というプロジェクトです。

県北管内10店舗の飲食店が腕を振ります。参加店舗の詳細情報は「C」ふくしま10月号」かこちらのQRコードから当事務所のホームページを御覧ください。

Hot フルーツ商品の写真を撮ってInstagramに投稿すると、入賞者に「Hot フルーツ賞」をプレゼントするフォトコンテストも同時開催中です。フォトコンテストの詳細は次頁を御覧ください。

■開催期間

令和2年10月1日（木）～11月30日（月）

■実施店舗

- ・道の駅国見あつかしの郷 ももたんカフェ
- ・お福さんのひっぱりうどん
- ・福島ワイン酒場
- ・ワインブティック&ベーカリーカフェ midi
- ・Melon de melon 福島大町店
- ・Curry dining bar 笑夢
- ・農家カフェ 森のガーデン
- ・スペインバル&リストランテ カメレオン
- ・ももがある
- ・韓国Café & Bar まんなむ

■お問い合わせ先

県北農林事務所企画部 ☎024-521-2596

■詳しくはHPを御覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/hotfruits.html>

(企画部)

LET'S EAT!!

県北のフルーツを Hotメニューで食べよう!

第1弾は **もも**

12月には第2弾
リンゴメニューも出るよ!

Sweets **food**

福島のおいしい果物は年中食べたい!
でも、肌寒くなってきたこの時期は身体が冷える…。
そんなあなたには「Hotフルーツメニュー」がおすすすめ!
温かいフルーツは腸が冷えにくくなり、健康体への第一歩につながるかも。

Hotフルーツ!プロジェクト

ももを軸に、リンゴ、ブドウ、梨、桃、イチゴなど、一年を通して県北の果物を堪能できる果物大賞「福島」。福島の果物の知名度を上げるため、まずは福島の果物を多くの人に知ってもらうというプロジェクト。その一環として、ももを中心としたフルーツメニューですが、近年、温かく感じる食べ方が密かに人気。金沢レベルの福島の果物を「一年中たべたい」果物の中で選んでいただくという新鮮な試みは、食感、風味にきっと笑顔がこぼれます。

開催期間
10月1日(木)～11月30日(月)

参加店舗

- ◆道の駅あつかしの郷ももたんカフェ
- ◆お福さんのひっぱりうどん
- ◆福島ワイン酒場
- ◆midi
- ◆ももがある
- ◆笑夢
- ◆カメレオン
- ◆まんなむ
- ◆Melon de melon
- ◆森のガーデン

Hotフルーツ!プロジェクトをフォローして、
おいしいりんご探検いたたきまっす
@kenpokunourin
#おいしいりんご探検いたたきまっす
#Hotフルーツ
でアップすると良いことあるかも?
<https://www.instagram.com/kenpokunourin/>

このフラッグが目印です



当事務所のHPはこちら
ちらしもここからダウンロードできます。

くだもの王国けんぼく
このHotメニューは新しい!

Hotフルーツ!
プロジェクト

このフラッグが目印です

「おいしい けんぽく いただきます！」第2回フォトコンテストを開催します！

県北地方はおいしい農林産物の産地！！県北産の農林産物や、6次化商品の写真をInstagramに投稿してください。炊き立ての新米、6次化商品や秋の味覚の「こんな食べ方ありますよ！」などたくさんの投稿をお待ちしております。



このアイコンが目印！

■参加方法

(1) 当事務所のInstagramアカウントをフォローしてください。

「@kenpokounourin 福島県けんぽく農林事務所」で検索するかQRコードを読み込んでください。

(2) 指定ハッシュタグ「#おいしいけんぽくいただきます」をつけてご自分のInstagramに投稿してください。

Hot フルーツ商品の写真を投稿する際は「#Hot フルーツ」もつけて投稿してください。

■開催期間

令和2年10月1日(木)～11月30日(月)

■お問い合わせ先

県北農林事務所企画部 ☎024-521-2596

■詳しくはHPを御覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/oishii-fukushima-itadakimasu.html>

(企画部)

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部

おいしいけんぽくいただきます!キャンペーン

第2回 **フォトコンテスト**

応募期間 令和2年10月1日(木)～11月30日(月)

公式アカウントをフォローして「#おいしいけんぽくいただきます」ハッシュタグをつけて、福島的美味しいものを投稿しよう！

おいしい福島県産農林産物や6次化商品をInstagramに投稿して応募しよう！

「Hot:フルーツ系」欄もも同時開催中です！「#Hot:フルーツ」のタグも一緒につけて投稿しよう！

参加方法 福島県北農林事務所公式アカウント(@kenpokounourin)をフォロー後、指定ハッシュタグ「#おいしいけんぽくいただきます」をつけて投稿してください。

- 公開アカウントでの投稿のみ有効とします。
- プロフィール、自身商品の自撮り画像は掲載いたしません。
- 未成年の方は保護者の同意を得たうえで参加してください。他の参加者の同意を得る必要はありません。

審査・発表 所内で審査し、県北農林事務所ホームページで発表します。当選者へはダイレクトメッセージより連絡いたします。

所長賞 (1名)	県北の6次化商品詰め合わせ(5,000円相当)
次長賞 (1名)	県北の6次化商品詰め合わせ(3,000円相当)
とってもおいしいぞうで賞 (5名)	赤べこキーホルダー (伊達製菓株式会社)
インスタ映えしてるぞ賞 (30名)	県北産「天のつぶ」令和2年産新米2合
Hot フルーツ賞 (10名)	2021年オリジナルふくしま手帳

お問い合わせ 福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課 (担当:野島) (お問い合わせ先:けんぽくいただきます!キャンペーン) ☎024-521-2596 (平日8:30～17:15) (ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」県北地方推進本部事務局)



『“食と健康”応援店』キャンペーンを開催します！

福島県では、応援店の協力を通して健康づくりや県産食材の活用に取り組んでいます。応援店の参加店舗を利用し、インスタグラムに料理の写真を投稿してください。

■参加方法

- (1) 福島県県北保健福祉事務所のインスタグラムアカウントをフォローしてください。
「@kenpokuhc.kenko 県北保健福祉事務所」
- (2) 参加店舗で「料理とお店においてある三角POP」、「購入品とお店の名前がわかるもの」を一緒に写真を撮ってください。
- (3) 指定ハッシュタグ「#食と健康応援店」、「#(利用したお店の名前)」をつけてご自分のインスタグラムに投稿してください。

■開催期間

令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

■お問い合わせ先

県北保健福祉事務所健康増進課 ☎024-534-4161

■詳しくはHPを御覧ください

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/>

(企画部)

県北地方の応援店で 食べて健康づくり

福島県産の農林水産物を 応援しよう!!

～県北地方限定～

『“食と健康”応援店』 キャンペーン!

知って 食べて 得する

福島県では、応援店の協力を通して皆様の健康づくりや県産食材の活用に取り組んでいます!!

《応募期間》
令和2年10月1日
令和3年1月31日

応援店とは

- 外食でも健康づくりをサポート「うつくしま健康応援店」
- 食べ方の提案を実践「ベジ・ファースト協力店」
- 福島県産農林水産物を食べて応援「がんばろうふくしま! 応援店」

「がんばろうふくしま!」
応援店

うつくしま健康応援店

ふくしまベジファースト

応援店の参加店舗(注)を利用し、インスタグラムに投稿頂いた方から、抽選で30名に県北地方の6次化商品(3,000円相当)をプレゼント

(注) 下記 QR コードで確認できます。

応募方法

Step1 インスタグラムで @kenpokuhc.kenko をフォロー

Step2 写真を撮影 (例) 料理+三角POP 購入品+店名がわかるもの

Step3 #食と健康応援店 #利用したお店の名前をつけてインスタグラムに投稿

詳しくは 県北保健福祉事務所のホームページをご覧ください。

注 意 事 項

- 応募の際は、必ずホームページの応募要項をご確認ください。
- インスタグラムのアカウント設定を「公開」にしてご応募ください。
- 当選者の方にはインスタグラムのメッセージ機能を使って連絡いたします。

主催/福島県(県北地方振興局/県北保健福祉事務所/県北農林事務所/県北建設事務所/県北教育事務所)
お問い合わせ/県北保健福祉事務所 健康増進課 (TEL 024-534-4161)
【受付:月～金曜日(祝祭日除く) 8:30～17:00】



「野生きのこ」は出荷が制限されています！

野生きのこの採取シーズンを迎えていますが、県内では中通りと浜通りの全部、会津地方の一部で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。

このため、県北地域で採取したものは、自主検査により「基準値（100Bq/kg）以下」であっても出荷・販売や譲渡（知人等への提供）は行わないでください。

また、飲食店及び宿泊施設等での提供や加工食品の原料としての使用もできませんので、ご注意ください。

出荷が制限されていない町村（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）や一部の品目の出荷制限が解除された市町村（※注）で採取したきのこ等を販売する場合でも、県のモニタリング検査が必要です。

また、「栽培きのこ」についても産出地によっては出荷が制限されている品目がありますので、最新の情報は福島県ホームページ（下記 URL）などで確認いただくか、当事務所にお問い合わせください。

◆福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報

<https://www.new-fukushima.jp/>

◆きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

なお、福島県では、各地方の森林組合と連携して山菜や野生きのこの放射性物質調査事業を進めています。所有する土地で野生きのこの発生情報がございましたら、当事務所へお知らせいただくとともに、検体の提供に御協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課

電話 024-521-2632

FAX 024-521-2851



（※注）以下の野生きのこも出荷制限はされていませんが、県のモニタリング検査が必要です。（令和2年9月30日現在）

該当産出地	品目
只見町	ならたけ、ぶなはりたけ、なめこ、むきたけ、くりたけ、まいたけ
西会津町	まいたけ、なめこ、むきたけ
会津若松市	むきたけ
会津美里町	なめこ、むきたけ
柳津町、三島町	まいたけ
昭和村	むきたけ、まいたけ

（森林林業部）

秋の農作業安全運動重点推進期間中です！（9月1日～10月31日）

9月1日から秋の農作業安全運動の重点推進期間が始まっています。「実りの秋」という言葉のとおり、秋は稲刈りや果物・秋野菜等の収穫作業を行います。来年に向けた準備作業も重なり、農業機械を使用する機会が多くなります。

また、これからは徐々に日が短くなるため、皆様が農作業に集中して帰る頃には手元まで暗くなっていることも多く、農作業事故の危険性が高くなります。

皆様の体は自分一人のものではありません。ご家族やご友人、地域の方のためにも下記に注意され、より一層、農作業安全に心がけましょう。

- 計画を立て、体調を万全に整えて作業を行う
- 家族や近所の方に行先を伝え、緊急時のために必ず携帯電話を持つ
- 使用前に機械の点検・整備をし、点検時にはエンジンを必ず停止する
- 農業機械にランプ類や反射器、バックミラー等を必ず取り付ける
- シートベルト、ヘルメットなどの安全用具を正しく着用する
- 機械から離れる時は、エンジンを停止する
- 作業は一人で行わず、なるべく複数で行う
- 適度な休憩を取り、絶対に無理をしない
- のどが渴いたら必ず水分を補給、渴かなくともこまめに水分補給を行う

（農業振興普及部）

ちょっと一息

今月のインスタ

毎日少しずつフォロワーが増えていてうれしい限りです。取り上げたい話題や、商品がありましたらぜひ企画部まで御連絡ください。

当事務所は総務部、企画部、農業振興普及部、農村整備部、森林林業部、伊達農業普及所、安達農業普及所の5部2所で構成されています。それぞれ業務内容が違いますので、各部所が投稿する写真を楽しみにお待ちしております。

（企画部）



アンズリウム（川俣町）
（農業振興普及部）



長井坂円形分水（大玉村）
（農村整備部）



「半田銀山そばの会」のそば畑（桑折町）
（伊達農業普及所）

編集・発行 福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

